

登米市教育委員会 11 月定例会議 会議録

会議の名称	令和4年第11回登米市教育委員会 11 月定例会議	
開催日時	令和4年11月18日（金）	
	午前10時00分 開会	
	午前11時54分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	須藤 勝子
欠席委員	大久保 芳彦 佐竹 美香	
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	菅原 正博
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	高橋 正晴 [欠席]
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	笠原 英康
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第22号	一般事務報告について
	議案第33号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第34号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について （指定管理者の指定について）〔登米市登米公民館〕
	議案第35号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について （指定管理者の指定について）〔登米市豊里公民館、豊里多目的 研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館〕
	議案第36号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について （指定管理者の指定について）〔登米市米山公民館及び米山農村 環境改善センター〕
	議案第37号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について （指定管理者の指定について）〔登米市中津山公民館〕
	議案第38号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について （指定管理者の指定について）〔登米市吉田公民館、登米市吉田 体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター〕

	議案第 39 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市石越公民館〕
	議案第 40 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市津山公民館及び津山陶芸館〕
	議案第 41 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔とよま観光物産センター、春蘭亭、登米寺池城址公園、登米駒つなぎの広場、歴史資料館及び登米市高倉勝子美術館〕
	議案第 42 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市東和総合運動公園〕
	議案第 43 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市長沼ポート場クラブハウス〕
会議結果	報告第 22 号	報告
	議案第 33 号	決定
	議案第 34 号	決定
	議案第 35 号	決定
	議案第 36 号	決定
	議案第 37 号	決定
	議案第 38 号	決定
	議案第 39 号	決定
	議案第 40 号	決定
	議案第 41 号	決定
	議案第 42 号	決定
	議案第 43 号	決定

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和4年第11回登米市教育委員会11月定例会議を開会します。開会時間は、午前10時とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。  (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、5番須藤委員、1番畠山委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第22号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」私から報告いたします。  (一般事務報告について、令和4年10月25日から令和4年11月17日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び資料1-②に基づき報告)
	小野寺教育長	一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	登米市青少年健全育成推進の集いで講演した「登米市の教育課題について」で教育長が考える教育課題の項目について説明願います。
	小野寺教育長	教育課題として、少子化による児童生徒の減少、それに伴う学校再編、生徒指導の問題として不登校、いじめ、虐待が増加傾向にあること、学力向上の問題、学力向上については全国平均に対して95%程度の正答率になっております。100%は超えていませんが正答数を言えば問題1問にも満たない値となっており、登米市の児童生徒の半数が1問解くことが出来れば全国平均を超えることが出来る現状となっております。それ以上に大切なこととして学習意欲であります。特に登米市の子供たちは基本的な生活習慣や挨拶はとて良くなっており、子供たちの評価は全国、県よりも高くなっております。しかし、現状として自己肯定感がかなり低くなっていることと、メディアの活用時間が多く学習時間が少ない状況が見られます。学力向上のために、このようなことから改善していく必要があることを話しました。 次に体力、運動能力についても全国平均より高い状況ではありますが、それ以上に高いのが肥満率であります。学年が上がるにつれて全国平均に近づいて行く傾向にありますので部活動や運動により改善が図られているものと思います。敢えて話をした内容としては、肥満は課題ではありますが、それ以上に心配なのは痩せすぎだと思えます。なかなかデータ等に表れてこない、痩せている子供の割合はどのような傾向になっているのか、痩せている子供の割合が多くなっているのではないか、痩せている子供たちの方が心配であります。

議題・ 発言・ 結果		<p>このような社会の変化について話を行い、いろいろな課題については教育委員会としても取り組みますが、地域一体となって取り組んでいく必要があると思います。幼児期からの取組であれば市民生活部との連携が重要になってくると考えます。市民全体で登米市の宝物を大事に育てていく意識を持っていきましょうと話させていただきました。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第 22 号「一般事務報告について」は、以上といたします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 2、議案第 33 号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	山形生涯学習課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 33 号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 33 号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 3、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米公民館〕」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	山形生涯学習課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米公民館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米公民館〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 4、議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館〕」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>（議案朗読）</p>
	山形生涯学習 課長	<p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありますか。</p>
	畠山委員	<p>平筒沼農村文化自然学習館の利用状況や職員の配置状況はどのようになっていますか。</p>
	山形生涯学習 課長	<p>利用者は令和 3 年度が 411 人、令和 2 年度が 424 人、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大前で 728 人であります。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は半減しております。</p> <p>職員の配置については、シルバー人材センターに委託しております。</p>
	日野文化財文化 振興室長	<p>今説明いたしました利用者については、和室、研修室の貸館利用の人数であります。その他に登米オルレ、観光の利用者もおりますし、自由来館として民具等の見学、小学生の校外学習等での利用者が年間 6,800 人程度であります。また、解説の依頼があった場合には登米市の学芸員が解説を行っております。施設内の芝生ではグランドゴルフで年間 1,800 人程度利用しております。</p>
	畠山委員	<p>シルバー人材センターの委託費は今回の指定管理料に含まれているのでしょうか。それとも別に支払われているのでしょうか。</p>
	山形生涯学習 課長	<p>指定管理料に含まれています。</p>
	畠山委員	<p>この施設は生涯学習施設になりますので、できるだけ生涯学習課で現地に行き、利用状況や意見等を聞いた上で指導助言を行い、利用者が新型コロナウイルス感染症拡大前に戻るよう努力していただきたいと思います。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 5、議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	（議案朗読）
	山形生涯学習課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	米山地区複合化施設整備の関係で令和 7 年以降についての事務所はどのような取扱いになりますか。
	山形生涯学習課長	米山地区複合化施設の中に公民館施設等が整備されることから完成後に移転を行い、その後に現在の公民館等の取り壊しを行うこととしております。
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 6、議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市中津山公民館〕」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	（議案朗読）

議題・ 発言・ 結果	山形生涯学習 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市中津山公民館]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市中津山公民館]」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 7、議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター]」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	山形生涯学習 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	今回の指定管理ではありませんが、吉田球場の管理はどのようになっていますか。
	山形生涯学習 課長	吉田球場、米山体育館、中津山グラウンドを米山地区の総合型地域スポーツクラブに管理していただいております。
	須藤委員	今後の意見になりますが、小中学校の再編については、地域住民や保護者の意見を聞きながら進んでいますが、社会教育施設については旧町の施設をそのまま維持していますので、維持管理等の経費が大変だと聞いております。これからの 10 年から 20 年の間に施設の整理が行われるとの以前説明がありました。今後どのようにして整理していくのか、住民への説明を行い理解していただけるよう早めに取り組んでいく必要があると考えます。
	小野寺教育長	人口減少化が進んでいる中で社会教育施設の有効な活用方法について、教育委員会として考えていく必要があると思います。いただいた意見を参考にしながら進めていきたいと考えます。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	ここで、午前 11 時 15 分まで 10 分間休憩することとします。 （休憩 午前 11 時 5 分～午前 11 時 15 分）
	小野寺教育長	日程第 8、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市石越公民館〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	（議案朗読）
	山形生涯学習 課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。  （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市石越公民館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市石越公民館〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 9、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市津山公民館及び津山陶芸館〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	（議案朗読）
	山形生涯学習 課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。  （「なし」の声あり）

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市津山公民館及び津山陶芸館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市津山公民館及び津山陶芸館〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 10、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔とよま観光物産センター、春蘭亭、登米寺池城址公園、登米駒つなぎの広場、歴史資料館及び登米市高倉勝子美術館〕」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>（議案朗読）</p>
	日野文化財文化振興室長	<p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	須藤委員	<p>他の施設と比べると職員数 22 名と多く雇用していますが、指定管理料があまり多くなっていないように感じます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館等を行った場合の入館料等の補償は行われているのでしょうか。また、子供達が施設を利用するときはジュニアパスポートを使用し無料で入館が可能ですが、子供達の入館料相当額について補償は行われているのでしょうか。</p>
	日野文化財文化振興室長	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による休館等の補償については、令和 2 年度、3 年度に国からの新型コロナウイルス交付金や市からは協定に基づいた補償等をお支払いしております。無料や減免で入館される方の入館料については指定管理料を積算する際に計算しております。</p>
	須藤委員	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により観光客の変動が大きくなっていますので、状況を確認しながら補償等の必要性を把握していただきたいと思います。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔とよま観光物産センター、春蘭亭、登米寺池城址公園、登米駒つなぎの広場、歴史資料館及び登米市高倉勝子美術館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔とよま観光物産センター、春蘭亭、登米寺池城址公園、登米駒つなぎの広場、歴史資料館及び登米市高倉勝子美術館〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 11、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市東和総合運動公園〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	（議案朗読）
	山形生涯学習課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。  （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市東和総合運動公園〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）登米市東和総合運動公園〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 12、議案第 43 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市長沼ポート場クラブハウス〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	（議案朗読）
	山形生涯学習課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	小野寺委員	職員数 9 名のうち 2 名が指定施設に係る職員数と記載されていますが、2 名分が登米市長沼ポート場クラブハウスの指定管理料に含まれているのでしょうか。この前の案件になりますが、登米市東和総合運動公園の職員数に専任 1 名、兼務 4 名錦織公民館と記載されている職員は錦織公民館の指定管理料に計上されているのでしょうか。
	山形生涯学習課長	登米市長沼ポート場クラブハウスの指定管理料では 2 名分の人件費を計上していますし、登米市東和総合運動公園指定管理料では 1 名、4 名については錦織公民館指定管理料に含まれております。

